

1 川 監 公 第 3 号

令和元年8月13日

定期監査等の結果の報告に基づく措置について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成30年12月10日付け30川監公第8号で公表した定期監査及び同日付け30川監公第9号で公表した財政援助団体等監査の結果の報告に基づき、川崎市長及び川崎市教育委員会教育長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表します。

川崎市監査委員	寺岡章二
---------	------

同	植村京子
---	------

同	嶋崎嘉夫
---	------

同	沼沢和明
---	------

3 1 川総行革第 2 7 3 号

令和元年 6 月 2 8 日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様

同 植村 京子 様

同 嶋崎 嘉夫 様

同 沼沢 和明 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について（通知）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 2 項の規定により、
平成 3 0 年 1 2 月 1 0 日付け 3 0 川監報第 8 号で報告の提出がありました定期
監査の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。

平成30年度定期監査結果に対する措置状況

1 予算執行同等の手続を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市予算及び決算規則（平成7年規則第10号）第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行伺を作成し、決裁を受けなければならないとされている。また、同規則第25条によると、支出負担行為として整理する時期が定められている。しかしながら、予算執行伺、契約等の手続を行わないまま物品の納入等を履行させ、後日、日付を遡って処理していた事例があった。

予算執行同等の手続を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、適正な手続を行うよう、課内周知文書の配布等により関係職員に周知徹底しました。

今後は、適正な処理に努めます。

（市民文化局市民スポーツ室、市民文化振興室、会計室出納課）

2 その他改善を要するもの

[指摘の要旨]

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

これらの多くは従来から繰り返し発生している事例であり、財務関係法令等に基づき適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められたい。

（1）前渡金の事務処理を適正に行うべきもの

[措置内容]

指摘事項については、前渡金の管理を適正に行うよう、課内で周知徹底しました。

今後は、適正な管理に努めます。

(消防局総務部人事課)

(2) 備品の管理を適正に行うべきもの

ア 重要物品の増減について会計管理者に報告していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、会計管理者へ重要物品の増減について報告を行いました。

また、同様の事例が発生しないよう周知徹底を図り、再発防止に向けて注意喚起を行いました。

今後は、適正な備品管理に努めます。

(消防局川崎消防署、宮前消防署)

イ 不用の決定又は処分の決定を行っていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、改めて現状を確認の上、不用の決定又は処分の決定を行いました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な事務執行に努めます。

(市民文化局市民生活部庶務課、市民文化振興室、同岡本太郎美術館、消防局警防部警防課、同指令課、臨港消防署、中原消防署、宮前消防署)

ウ 所在が不明となっていた事例

[措置内容]

指摘事項については、備品の所在を確認し、廃棄が確認されたものについては、不用の決定又は処分の決定を行いました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図

り、適正な事務執行に努めます。

(市民文化局市民生活部庶務課、同地域安全推進課、人権・男女共同参画室、同平和館)

エ 備品整理簿に登載していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品を備品整理簿に登載しました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な事務執行に努めます。

(市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室)

オ 保管換えの手続を行っていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品の保管換えを行いました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な事務執行に努めます。

(市民文化局市民スポーツ室)

(3) 消耗品の管理を適正に行うべきもの

ア 印紙、切手その他消耗品について、物品交付請求手続を行っていなかったこと等により、消耗品出納簿と実際の数量が一致していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、物品交付請求等を行い、消耗品出納簿と実際の数量が一致することを確認しました。

また、該当課内において、消耗品の管理を適正に行うよう周知徹底しました。

今後は、同様の事例が発生しないよう会議、通知等を通して更なる徹

底を図り、適正な事務執行に努めます。

(市民文化局市民スポーツ室、市民文化振興室、消防局臨港消防署、高津消防署)

イ 消耗品出納簿に登載しなければならない消耗品について登載していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該消耗品を消耗品出納簿へ登載しました。

今後は、適正な消耗品管理に努めます。

(消防局警防部航空隊)

(4) 会計職員の任命又は解任の手続を適正に行うべきもの

ア 金銭出納員及び金銭取扱員を任命していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、局金銭出納員及び局金銭取扱員を任命しました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な任命手続に努めます。

(市民文化局市民生活部交流推進担当)

イ 物品取扱員又は物品受入検査員の任命又は解任の手続が完了していなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、未処理となっていた辞令の交付手続等を行い、当該局物品取扱員又は物品受入検査員の任命又は解任の手続を完了させました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な手続に努めます。

(市民文化局市民生活部企画課、同戸籍住民サービス課)